令和５年３月３日

郡市区等医師会　　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

「医薬品の投与に関連する避妊の必要性等に関するガイダンスについて」
等について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び同局医薬安全対策課より、標記について各都道府県衛生主管部（局）長宛てに下記の通知が発出されるとともに、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じて、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本通知につきましては、下記の大阪府ホームページにも掲載されておりますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】
https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/tuuti/index.html
https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/7125/00432637/20230216tuuti_1.pdf
https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/7125/00432637/20230216tuuti_2.pdf

記

１．医薬品の投与に関連する避妊の必要性等に関するガイダンスについて（令和５年２月16日付け 薬生薬審発0216第１号 薬生安発0216第１号 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長）
２．医薬品の投与に関連する避妊の必要性等に関するガイダンスに係る「医療用医薬品の添付文書等の記載要領に関する質疑応答集（Ｑ＆Ａ）」の一部改正等について（令和５年２月16日付け 事務連絡 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課）

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267